

令和 3 年

第 5 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 3 年 5 月 27 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 3 年 5 月 2 1 日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 3 年 5 月 2 7 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 3 年 5 月 2 7 日	午 後 1 時 4 7 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 ( 不 応 ) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員  出 席 1 1 名 欠 席 0 名  ○ …… 出 席 × …… 欠 席  公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	瀧 澤 剛	○
	2	加 藤 隆 行	○	8	金 山 伸 吾	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	青 柳 和 宏	○
	4	小 野 栄 治	○	1 0	内 藤 康 志	○
	5	渡 辺 早 智 子	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	服 部 栄	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	福 田 孝 幸	総 務 係 長	西 谷 内 友 香		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和3年第5回月形町農業委員会総会

令和3年5月27日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第17号	農業経営改善計画の認定について（4件）	P 1
5	報告第18号	農地所有適格法人からの報告について	P 2
6	議案第16号	農業委員会事務の点検・評価及び活動計画について	P 3

事務局長 福田 孝 幸	令和3年第5回月形町農業委員会総会の開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。
会長 渡 辺 祥 紀	(会長挨拶)
事務局長 福田 孝 幸	議事の進行は、会議規則第4条の規程により、渡辺会長にお願いします。
議長 渡 辺 祥 紀	<p>ただ今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p> <p>ただ今から、令和3年第5回月形町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、9番 青柳委員、10番 内藤委員の両名を指名いたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、各種会議での時間の短縮が求められております。本総会においても、感染防止のため会議時間の短縮にご協力願います。議案については事前配布を行っておりますので、説明についても簡略していきますので、ご理解願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。</p> <p>日程4番、報告第17号、農業経営改善計画の認定について、4件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福田 孝 幸	<p>議案書1ページをお開き願います。報告第17号、農業経営改善計画の認定について、4件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>1 認定農業者、農事組合、□□□□、認定農業者名、○○○○さん他3件です。内容は認定期間満了に伴う再認定でございます。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料1ページに通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第17号は報告済みとします。</p> <p>日程5番、報告第18号、農地所有適格法人からの報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書2ページをお開き願います。報告第18号、農地所有適格法人からの報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農地所有適格法人報告一覧表、説明資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1法人から提出がありましたので、報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第18号は報告済みとします。</p> <p>日程6番、議案第17号、農業委員会事務の点検・評価及び活動計画についてを議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書3ページをお開き願います。議案第16号 農業委員会事務の点検・評価及び活動計画について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業委員会事務の点検・評価及び活動計画について</p> <p>農業委員会が行う法令事務、促進等事務については、「農業委員会の適正</p>

事務局長 福田 孝幸

な事務実施について(平成21年1月23日付け、農林水産省経営局長通知)」において、毎年度点検・評価のうえ、活動計画を作成し公表することとされていますので審議願います。

本日の提出でございます。

本件につきましては、農業委員会等に関する法律第37条及び同法施行規則第15条第1項の規定により、農地等の利用の適正化の推進状況や、その他農業委員会における事務の状況についてインターネット等での公表が義務づけられているところであり、公表については、平成28年3月4日付け農林水産省経営局農地政策長通知に基づき、年度ごとに目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、活動計画を策定し、毎年度6月30日までに公表することが義務付けされていますので、今回決定したく議決を求めるものであります。

なお、決定内容については、町のホームページで公表するほか、都道府県を通じて農林水産省に報告するとともに、全国農業会議所において、全国の農業委員会の活動状況等を一括してホームページで公表することになっております。

説明資料の3ページをお開き願います。まず、「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、ご説明いたします。

I 農業委員会の状況につきましては、2015年の農林業センサス及び各種統計調査から数字を記載しております。

1 農業の概要ですが、耕地総面積は3,110ha、経営耕地面積は2,655ha、総農家数は210戸、農業就業者数は427人でうち女性が197人と全体の46.1%、40歳代以下は129人で全体の30.2%です。また、認定農業者は141経営体と昨年度より2経営体多くなっています。認定新規就農者は1経営体、農業参入法人は18経営体で変更ありません。

2 農業委員会の現在の体制については、昨年度と変更はありません。

4ページをお開き願います。

II 担い手への農地の利用集積・集約化についてです。

1 現状及び課題ですが、令和2年4月現在での担い手への集積率は93.47%となっており、課題については、記載のとおり、担い手の高齢化、後継者の不足により離農の増加が懸念される。また、離農者の農地活用、集積対策が今後課題でもあり、有効な対策になると思われます。

2 令和2年度の目標及び実績については、集積目標である2,915haに対して、集積実績は2,912haと目標には届いていませんが、99.90パーセントの達成状況になっています。

5ページをご覧ください。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進についてです。

1 現状及び課題ですが、平成29年度は実績がありませんでした。平成30年度は1経営団体の実績がありました。令和元年度は実績がありませんでした。

新規参入者の希望する農地や住宅、農業用施設が少なく生産組合や指導

事務局長 福田 孝幸

農家等の地域との調整が課題となっています。

2 令和2年度の目標及び実績については、1経営体の参入があり、実績面積は1.95haで目標はほぼ達成できました。6ページをご覧ください。

IV遊休農地に関する措置に関する評価及び次のページ7ページ、V 違反転用への適正な対応についてですが、現在、本町においては遊休農地は発生しておらず、違反転用についても事案はありませんでした。8ページをお開き願います。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ですが、1農地法第3条に基づく許可事務の処理件数、2農地転用に関する件数を、次のページ9ページには農地所有適格法人からの報告実績、10ページには、その他事務処理状況の公表等を記載しています。11ページをお開き願います。

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてご説明します。

I 農業委員会の状況については、先ほど説明した、令和2年度の点検・評価の実績と同様です。12ページをお開き願います。

II 担い手への農地の利用集積・集約化についてですが、1の現状及び課題の集積面積の欄につきましては、令和2年度の集積実績を記載しています。管内の農地面積3,110haに対し令和2年度集積面積実績2,912haを見ますと、集積率は93.63%となっています。課題としては、担い手の高齢化・後継者不足により離農の増加が懸念される。担い手に対する集積はほぼ終了していると考えられ、更に集積することは難しくなっているが、高齢化等による離農者の農地活用、集積対策が今後の課題になると思われます。

2の令和3年度の目標及び活動計画の集積目標ですが、年間の集積面積を8haとしました。これは、「月形町農業委員会農地等の最適化の推進に関する指針」の中で、平成29年度から令和4年度までの6年間で50haの集積を進める目標がありますので、単年度の目標値を8haに設定しています。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてですが、2の令和3年度の目標及び活動計画ですが、新規参入目標数を1経営体としております。月形町新規就農者等支援協議会による新規就農者相談会への参加等により新規就農者の確保に努めたいと思います。

13ページをご覧ください。

IV 遊休農地に関する措置ですが、委員皆様のご協力を得ながら、農地パトロールによる利用状況の調査や、日々の地域での確認作業などで、本年度も遊休農地の発生防止に努めたいと思います。

V の違反転用の適正な対応についてですが、こちらについても、委員の皆様の日頃からの地域での巡回が、発生防止には重要と考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 渡 辺 祥 紀	内容を確認するため、暫時休憩します。(午後1時44分)
議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に戻ります。(午後1時45分)
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑・ご意見等はありませんか。  (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 それでは採決いたします。議案第16号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。  (全員挙手)
議長 渡 辺 祥 紀	賛成多数ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議長 渡 辺 祥 紀	以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。 会議を閉じます。これをもちまして、令和3年第5回月形町農業委員会総会を閉会いたします。 皆様ご苦労様でした。(午後1時47分)



